

「実体」から「概念」へ

——ヘーゲル「論理学」における形而上学的演繹の第一段階として——

人文学部 松本正男

I. 拙論の主旨

拙論は、一九九五年六月二五日ヘーゲル研究会研究発表会シンポジウム（於國學院大學）における発表「超越論的論理学としてのヘーゲル『論理学』——特に『主観的論理学』とカント『超越論的論理学』との対照」に示した構想を受けて、それをヘーゲル「論理学」の結節点的テキスト箇所解釈とともに、その背景として看取することのできる——テキストを超える部分を含むので、可能的な——哲学史的意義を示すことによって補充しようとするものである。従って、拙論の理解のために、一九九五年発表の関連部分に、簡単に触れておかなければならない。

この発表は次のような意図の下に為された。ヘーゲルの体系期「論理学」にはいくつかの内在的な、或いは哲学的な接近路が可能であり、またそれを外的な立場から有効に読み替えようという試みも為され得る。

それらの試みの意義は、決して否定されるべきものではない。しかし「論理学」は、まだそれをそれとして適正に理解することが要求されている解釈段階にあり、そのために、特にひとまずドイツ観念論内部に適切に位置づけられる必要がある。そしてそのためには、それとカントの超越論的論理学との関連を、特に「主観的論理学」に重点を置いて再確認することが、決して十分ではないが、しかし不可欠な要件である。

しかしこの作業は、この関連をヘーゲルのカント批評の枠内で確かめるといふかたちで為されてはならない。事柄自身における両者の連関は、主にヘーゲルの側からの部分的に不適切な、或いは少なくとも偏向的な批判と、関心範囲の制限の故に、必ずしも十分に明らかではない。このことは、カント解釈者のカント解釈によりも、むしろ跳ね返って、ヘーゲル解釈者のヘーゲル解釈に、看過できない支障をもたらしているように

思える。従って、カント「超越論的論理学」とヘーゲル「論理学」のあいだの思想内実の継承史の研究は、第三者的立場から、超越論的論理学の可能性自身に関する体系的研究にも資する仕方、遂行されねばならない。

一九九五年発表の中で拙論に関連する部分を次に述べる。

カテゴリーの「形而上学的演繹」⁽¹⁾において、カントは、判断において「諸表象」に統一を与える論理的機能①と、直観における多様の総合に統一を与えるカテゴリー的機能②とが、同一の悟性の同一の機能であると断言とともに、判断表からカテゴリー表を導出する。しかし「形而上学的演繹」に関しては、予めカテゴリーの演繹を見越して整備された判断表から、予定通りにカテゴリー表を導出するというかなり露骨な循環を犯しているという指摘が、既に繰り返し為され、そしてその指摘には、否定しようもない部分がある。従って、カントがアリストテレスに加えた非難、即ち、体系的共通原理を欠く帰納的収集の故に十全性が保証され得ない、という非難は、カント自身に跳ね返って来る。

しかし判断表は、ただ悟性の論理的機能に偽装され

たカテゴリー的機能の表以外の何物でもないというわけではない。カントは、カテゴリー表を、手元あって利用可能な当時の形式論理学の技法(A)を「超越論的論理学」的観点から書き換えるという仕方、手に入れただが、それはあくまで、「判断」を、従ってまた「本来の意味での認識」(B103 || A78)を成り立たせる、悟性に根源的な論理的機能①を、画定しようとして意図したからに他ならない。カントは根源的機能とその自己実現・自己確認という思考図式を基盤に据え、それに則って「統覚」の根源的機能として、②ではなく、①を考えている。自我の機能、*Ich denke* は、何より先ず①にあり、次いでそれが、いわばどういう訳か、②として経験の成立に決定的に寄与するのである。(カテゴリーが全然感性の制約に適合せず、およそどんな経験も成立しないという懐疑論の可能性は、この思考図式ぬきに考えられない。)カントは、一方で②を予測しながらも、より根源的な①の別決を、①の改竄を通じて成し遂げようとしたのである。

この根源的な①は「統覚」の論理的機能であり、これが感性的制約の下でカテゴリー的機能②を果たすことによって、認識が成立する。B版「超越論的演繹」の二段階の論証は、「形而上学的演繹」の成果を吸収

しつつ、次の事情を論証しようと試みている。即ち、「統覚」の論理的機能①が、先ず、経験の基礎単位を構成すべき「一つの「統一的」直観」が成立する場面において、「所与の直観の多様がそれら「判断する機能①」に関して限定されている限りで」(B143)⑧として働いていること(§20)、次いで、直観の形式である空間・時間が現象自身の不可欠の形式である以上、⑧が作用領域の制限なしに「経験の可能性の制約」として働いていること(§26)、この事情である。この事情を踏まえて、始めて、観念連合の法則に従った主観的表象 *o.g.*「もし私が物体を持ったならば、私は重さの圧迫を感じるだろう」といった「知覚判断」の範域を超えて、「物体は重さを持っている」(Der Körper ist schwer.)¹⁾といった「経験判断」の繫辞 *ist*²⁾「そこで始めて、物体が重さを持っている」³⁾、いないという客観的真偽が確定され得る「経験」という場所、主観的体験を超える露呈された實在の所在地を開き示す。(B142)カテゴリー的機能⑧は、「対象」との関係を唯一可能とするこの場所を確保するものである。

ヘーゲルの言う強い意味での「思惟」(Denken)が生息するのは、まさにこの場所に他ならない。「論理

学」の用語を先取りして言えば、それは「実体」の自己認識が自己実現に相即する場所であり、「思惟」と「存在」の同一性の成立する場所である。「存在」と「思惟」の区別を固定化する「悟性」的理解の許容範囲を大きく外れるこの思想は、論理的機能①がカテゴリー的機能⑧として自己実現する地平として、「である」*ist*⁴⁾の開示する場所を捉える超越論的思想との連携を顧みてのみ、初めて理解可能となり得る。——一九九五年発表は、カント「超越論的論理学」とヘーゲル「論理学」の邂逅する地平を確認するとともに、さらに進んで、両者の乖離点を、従ってまたそれを踏まえて、対比的に、特にヘーゲルの「主観的論理学」の特異性を明らかにする試みであった。拙論は、この議論の設定した枠の内部で、①と⑧の連絡を、「実体」から「概念」への移行に関して極度に凝縮した論述を提供する『大論理学』「主観的観念論」冒頭箇所読解の手がかりを与えるとともに、その部分の哲学史的連関を再検討しながら、一つの面から確認しようとするものである。この確認はまた、「形而上学的演繹」がヘーゲル「論理学」の内部でどのような手順を踏んで遂行されるのかを見るための、最初のステップともなる。

拙論の狙いをもう少し限定するために、当該箇所の内容に立ち入り始めながら、それを再論したい。

「客観的論理学」と「主観的論理学」の関係、或いは「実体」と「概念」の関係を、ヘーゲルは次のように説明する。「客観的論理学は……本来、概念の発生的解明 (genetische Exposition) をなす。」この「解明」は二面を持つ。第一に、「概念」の生成が「実体」の論理的運動の成果であるという側面である。「概念」は、実体を自分の直前の前提として持つ。「つまり」実体が即自的に、それであるものは、「まさに」概念が〈顕在化したもの〉としてそれであるものである。実体の弁証法的運動は、因果性と交互作用を縦貫しての、概念の直接的な発生 (Genesis) である。この発生を通じて、概念の生成が叙述される。」(II.214) 第二に、「概念」の生成は、「実体」が自らの根拠、或いは「真理」へ回帰することを意味するといふ側面である。「概念の生成は……〈移行するもの〉がその根拠へ反省することであり、当面は〈最初のもの〉がその内へ移行する他のもの〉であるかに見えるものが、「実体」最初のもの、真理をなすということ、これである。概念は実体の真理である。」(II.214)

客観的論理学は、存在者の存在性格を規定する諸カ

テゴリーが弁証法的運動の内に置かれ、むしろそれによって初めてそれぞれの内容限定を得るという仕組みを持つ、存在者の存在論的基底の詳細を明らかにする。多様な存在性格へと自己分裂しながら、同時にそれらを通する統一態として、従ってまた、多様なカテゴリーを統一的に内包するカテゴリーとして、ヘーゲルは「実体」を語る。「実体」はカテゴリーの機能⑧を総括するカテゴリーである。そしてヘーゲルによれば、「概念」が「実体」の「真理」であり、「実体」から「概念」への移行はこの「根拠」への回帰を意味する。「概念」は、その展開の最初の段階、「主観性」で、「概念そのもの」「判断」「推論」という展開過程を持つが、これは、カントにおける統覚の論理的機能①に、ヘーゲルの「論理学」内部で直接的に対応するものに他ならない。この論理的諸機能の弁証法的連関が、存在者の様々な存在性格の弁証法的連関の「根拠」を成しているのである。ヘーゲルにおいて、カテゴリーの機能⑧の論理的機能①からの演繹に対応するものは、前述の第一、第二の両方向によって遂行される。或いは、こう言い換えることもできよう。即ち、「形而上学的演繹」(①から⑧の演繹)は、彼において、①の必然性を基礎づける行程として、逆に⑧から①の導出

に裏付けられている。カントにおいて、①は、体裁上は、既存の形式論理学④のみを踏まえて、純粹に論理的レベルにおいて、しかしその実際は、(特に自然科学的) 経験を枠づける④の導出を初めから予定して、循環的に、判断表の形に定着させられた。ヘーゲルはこのいわば裏の事情を、「実体の弁証法的運動」からの「概念の直接的な発生」として前面に打ち出して、①の必然性を証示し、そして後に、概念論において④が④の背後でその内容限定を制御している様子を叙述することによって、カントの「形而上学的演繹」のように循環による無根拠さを露呈させるのでなく、むしろ逆に循環による絶対的な基礎づけを指摘したのである。

①と④の連絡は、「概念の発生的解明」という側面(第一の側面)と、「概念が実体の真理」を成しているという側面(第二の側面)において確かめることができるが、繰り返して言えば、拙論の狙いは、第一の側面の概略を先ほどの引用箇所が続く数段落の論述を手がかりに掴んで(Ⅱ)、その哲学史的意義を(その可能性まで配慮して)再検討すること(Ⅲ)によって、ヘーゲル「論理学」内部での「形而上学的演繹」(①↓④)の内実を解明するための第一段階を築くことに

ある。第二の側面の解明のためには、最小限度、「主観性」の章において形式論理学の諸形式をヘーゲルがどう取り扱っているか、を的確に把握し、それら形式と「客観的論理学」の諸カテゴリーの対応関係を正確に看取らなければならない。そしてさらに進んで、この解明を完成させるためには、ヘーゲルの方法自身に由来する必然性から、方法的反省を記す「理念」の章の論述を検討する必要がある。³⁾しかし、こちらの側面は当面の課題にはできない。

Ⅱ. 実体から概念が発生する経緯の叙述

先に言及した「概念論」冒頭部分は、Ph.B. WdL. II. 214b-216a の箇所である。そこでは、「概念の具体的な発生の叙述」が次の手順で為されている。以下、テキストにおける「概念」の「発生的解明」の短縮版、及び松本の解釈に基づく分節化、テキスト内在的な理解を提示する。

(ただし内容的重複を避けて、214b は省く。なお、以下◇は当該段落における総論、◇は関係項に関する各論、◇は関係項の間の関係に関する各論を表示する記号であり、単なる意味の纏まりの出現順序ではない。)

「0.」214c. h. j. j. j. 以降の実体の運動を統御する、即自と対自という二つの契機が挙げられる。

「実体 (Substanz) は絶対者であり、即かつ対自的に現実的なものである。—— 即自的であるのは、〈可能性と現実性の単純な同一性〉、〈絶対的な、一切の現実性と可能性を自分の内に含む本質〉であるからであり、対自的であるのは、この同一性が、絶対的な威力 (Macht)、或いは〈端的に自分に関係する否定性〉であるからである。」

実体は、即自存在であるとともに、対自存在でもある。即ち、一方で可能態と現実態の一切を、static な相貌の下に包み込む単純な自己同一態であるとともに、他方で自分自身を差異化する自己否定態である。

1. 214d-215a. h. j. j. j. まで実体の即自の契機が示される。「絶対的関連」の章の「実体性の関連」(II.185-188)である。

◇「実体は、絶対的な威力、或いは自己関係する否定性である限りで、自分を関連 (ein Verhältniss) へと区別する。この関連において……ただ単純でしかなかった「二つの」契機が、実体 (Substanzen) 及び原初的な前提 (ursprüngliche Voraussetzungen) と

してある。」

単数形の「実体」は、その自己否定的契機によって単純な自己同一態に留まらず、受動的実体と能動的実体の関連へと、自分を二重に区別する。即ち、受動的実体と能動的実体の関連、及び両実体とそれらの関連の関連へである。この「関連」においては、即自と対自という二つの契機が、それぞれ、相互に前提し合う複数形の「実体」に振り分けられている。受動的実体と能動的実体の成立である。スピノザに倣って単数形の「実体」を勝義の「実体」とするならば、複数形の「実体」はこの絶対者の「在り方」(Art und Weise)、即ち「様態」(Modus) を意味しよう。(II.169)

◇「それら「両者」の限定された関連は、⑦受動的実体と⑧能動的実体のそれである。即ち、⑦単純な即自的存在（これは威力を欠くものであって、自分を自身で定立することのない、ただ原初的な被定立存在 (Gesetzsein) でしかない) の原初態と、⑧自己関係する否定性（これは、そうした否定性として、「既に」自分を他者として定立しており、そうしてこの他者に関係するのである) の関連である。」

◇「「ここでは」実体自身の運動がさしあたりその概念の一方の契機、即ち即自存在の契機の形式の下

にあり、「従って」関連の内に立つ「二つの」実体のうちの一方のその限定態は、この関連それ自身の限定態でもある。」

「実体性の関連」においては、単数形の「実体」の論理的運動の全体が、複数形の「実体」の一方、即ち受動的実体の限定態、即ち〈即自存在〉を持つに過ぎない。能動の実体が受動的実体を前提するという当面の事態において、両実体間の相互外在性が明らかであり、そして受動的実体と能動の実体の間の相互外在性は、さらにそれらの関連自身が両項に対して相互外在的であることを意味する。複数形の「実体」(能動的／受動的)間の相互外在性は、表現の正確さに少し寛容になれば、単数形の「実体」と複数形の「実体」間の相互外在性を意味するとも言えよう。単数でしか表現され得ない唯一的「絶対的実体」は、その真実態においては、後に(3)見るように、二つの関係項の間の対立・統一と、当面それから区別される二つの関係の間の対立・統一、及びさらにまた、二つの関係項と二つの関係との対立・統一から成っており、しかもそれらの対立・統一が同じ一つの事態の諸側面でしかないような多重的な統一態を形成している。しかし「絶対的実体」は、その分裂相において、二つの関係項、

即ち二つの「実体」を自分から区別するときには、それらに外的に関わる「関連」という抽象的な在り方を取る。この抽象的な在り方に関して、ヘーゲルの言うところの、属性・様態への展開を欠くスピノザの実体や、シェリングの全ての牛を黒くする闇が想起されるべきであろう。そこで「関連」のこの〈即自存在〉の契機は、二つの関係項相互の関係と同様に、それら関係項に対する本来の本質的連関を断たれたまま、それらを内に含み込む静止態であるかの相貌をとる在り方を意味している。

2. 215b. h)に実体の対自の契機が示される。「絶対的関連」の章の「因果性の関連」(II.189-202)である。
◇ 「実体の」もう一つの契機は対自存在である。或いは、威力は自分を、自分自身に關係する否定性として定立する。これによって威力は前提されたものを再び破棄する。」

◇ 「a」⁽³⁾「能動の実体は原因である。能動の実体は作動する (wirken)。即ち、それは以前は前提作用 (Voraussetzen) であつたが、いまは定立作用 (Setzen) である。」「前提において原初的であつたものは、因果性において、他者への關係を通じて〈それが即自的に

それであるものと成る。」

「b) 受動的実体には結果が踏み込むが、これによってそれは被定立存在として現象するのでもある。しかし「また」そこにおいて始めて受動的実体である[のでもある]。』

「威力」「対自存在」「定立作用」「被定立存在」「他者への関係」「現象」等の語は、全て、関係の両項がそれぞれ独自の存立を持たず、本質的に、他方の項との関係をその存立の基礎に組み込んでいるという内的連関を表現、或いは示唆するものである。実体の対自存在の契機は、関係項のもつこうした自己否定的な内的連関の側面である。

3. 215c-216.ここに実体の即かつ対自の契機が示される。これは「絶対的関連」の章の「交互作用」(II. 202-205) へである。

◇ 1. しかしここで既に、実体的関連、因果的関連「以上のこと」が我々の「手元にある (vorhanden sein)」

◇ 先ず、能動／受動の限定が交替するもの、或いは同一的なものであることという主旨の叙述が与えられる。(215, 28—216, 2)

1. 受動的実体は能動的実体である。

「a) 原因は、受動的実体へ作動し、実体の限定を変える (verändern) 「他の限定を与える」。「受動的実体を受け取る他の限定とは、原因性 (Ursachlichkeit [sic]) である。それ故、受動的実体は原因、即ち威力と活「能」動になる。」⁶⁾

「b) 受動的実体において結果が、原因によって定立されるわけだが、しかし原因によって定立されたものは、作動作用の内で自分自身と同一的な原因自身である。こうした原因こそが、受動的実体に代わって「その位置に」自分を定立するものである。」(II. 215)

1. 2. 能動的実体は受動的実体である。
「同様にして能動的実体に関して、

a) 作動作用とは、原因を結果の内へ、つまり原因にとっての他者、被定立存在の内へ移管すること (Übersetzen) である。

b) 結果において原因は、原因が「本来」それであるものとして明らかになる。「しかるに」結果は原因と同一的であり、他者ではない。だから、原因は、作動作用の内、被定立存在を、原因が本質的にそれであるものとして示す。(II. 215/6)

◇ 次いで、否定的／同一的關係という二つの關係が一

つであること、複数の「実体」が絶対的に同一であること、及びこの同一性を基盤として実体の複數性が可能となることが叙述される。(216, 2-18)

「ひとつの実体へ他の実体が同一的に関係する」
〔◇—1.—2.のb〕とともに、否定的に関係しもある〔◇—1.—2.のa〕という二つの側面から見れば、それぞれの実体はそれ自身の反対者である。しかしこの反対者にそれぞれが成っても、そこで他の実体は、従ってまたそれぞれが、自分自身と同一的であるに留まっている「のでもある」。——しかし同一的な関係と否定的な関係の二つは、同じひとつの関係である。実体はもっぱらその反対者において自分自身と同一的であり、このことが、二つの、として定立された実体の絶対的同一性をかたちづくるのである。〕

各々のものが、その他者から出現ながら、しかし自分自身と同一に留まるといふ事情にあるのは、ただ関係する両方の項だけではない。「否定的」／「肯定的」(即ち「同一的」)関係という両方の関係も、そのようにして相互に同一的である。二つの関係のこの同一性が二つの項の「絶対的同一性」を形作る仕方は、a) b)に記されている。a)は受動的実体を「廃棄すること」、「変えること」という否定的な関係を強調し、そ

れに対してb)は原因と結果の同一的關係を強調している。ラーケブリンクによれば⑥、この同一化の側面において、原因が前提された他者、「結果」を変えるのではなく、まさにこの他者が自分自身に基づいて自分を変える。だから原因は、他者を否定する(変える)のでなく、自発的に自分を変える他者において、なんら妨げられることなく、端的に、それと自分を同一化する。受動的実体の内へ能動的実体が結果を送り込むことによって、受動的実体は「自分自身に關係する否定性」「能動的実体」として顕在化させられる。「自己内反省」という点でスピノザを補充する思想として、ヘーゲルがライプニッツのモナドを挙げていること(II167)を想起すれば、「交互作用」の内容的側面に關して、この解釈は妥当なものではないか。

◇—2. ここで、これまでの問題、即ち絶対者として「本来」即かつ対自的である「実体」「単數」の運動(II214, 33)はどのようなものか、⑦への解答の終局にあたる論述が与えられる。單數の「実体」の即かつ対自化とは、複數の「実体」の原初的自立性と關連のあいだの關連の顕在化に他ならず、單數の「実体」のこの自己顕在化を、ヘーゲルは「概念」として語る。(216, 18-35)

「こうした交互作用 (Wechselwirkung) は、自分を再び廃棄する現象」である。「自分の内へのこの無限の反省、つまり、即かつ対自的存在が、被定立存在であることを通じて始めてあることが、実体の完成である。しかしこの完成はもう実体自身ではなく、より高次のもの、即ち概念、主観 (Subjekt) である。実体性関連の移行は、この関連自身の内在的な必然性によって生ずるのであり、実体自身の顕在化 (Manifestation) 以上のものではない。つまり、概念が実体の真理であり、自由が必然性の真理であるのである。」

ヘーゲルにおいて、「交互作用」とは、外的に關係し合う關係項の単なる双方向的な因果關係ではなく、透徹した「反省」の運動によって開示される關係項と關係の多重的全体連関である。「交互作用」において、關係項相互の外在性が廃棄されるとともに、關係項と關係の相互外在性も廃棄される。これは相互に他者として対立するという否定的關係の放棄であり、ヘーゲル流の(恐らくもつとも多く、かつ重要な)言い方に従えば、〈媒介の媒介〉である。この二重の否定は、否定と表裏する同一性の側面だけを一面的に見れば、単純態への環帰でしかないが、しかし他面を見れば、その媒介關係の完全な顕在化である。この両側面の均

衡を、ヘーゲルは、「自分を再び廃棄する現象」とか、「自分の内への無限の反省」と表現する。そこで現象の自己放棄が「再び」であるのは、「現象」が、他者への關係を自分の存立構造の内に組み込む自己否定的存在として、既にそれ自身、自己の存在の、他者への依存による放棄形態であるからである。また反省が「無限」であるのは、反省の有限性を形成すべき他者は既にここになく、反省は、唯一の実体の自己内反省でしかないからである。そして、完全な顕在化という形での、媒介關係が単純態へ止揚されたものが、ヘーゲルの「概念」である。「交互作用」に関しては、次の箇所が分かりやすいので、引用しておく。この文脈で「必然性の過程」は「交互作用」を意味している。
 「・・・必然性の過程とは次のような類いのものである。即ち、それによって手近に存在する硬直した外面性が克服されて、その内部が啓示され、そしてそれを通じて、相互に結びつけられているものたちが実は互いに無縁でなく、かえってただ一つの全体の契機に他ならず、そしてその各々が他者との關係の内での自分のもとにおり、自分自身と一つになっていることが示されているような過程である。これは必然性の、自由への変容 (Veränderung) である。」(SKG. 303)

Ⅲ. 哲学史的背景

既に指摘したように、前記テキストが「客観的論理学」第三章「現実性」を、そして特にその第三節「絶対的関連」の「実体性の関連」「因果性の関連」「交互作用」を踏まえて書かれているのは明白であり、テキストの理解のためには、その箇所を顧みる必要がある。しかしそこには整合的な解釈を妨げる困難が控えている。それらの「関連」においてカントの「関係」の三つのカテゴリーが取り扱われていることは、単純に表題を見ても明らかであるが、かえってそこに混乱の一つの根がある。「現実性」の章の全体の脈絡から見ても、直前の「絶対的必然性」との連絡の仕方から見ても、それらがスピノザの実体のヘーゲルの克服を段階的に論述していることは、否定しようがない。「実体性の関連」はスピノザの実体の偶有への関連であり、「因果性の関連」は、偶有間の因果関係に反映される、「実体の偶有に對する因果の関連であり、「交互作用」は、偶有間の交互作用に反映される、実体と偶有の間の因果の交互作用であるという一本の基本軸を外して、整合的な解釈は不可能である。従って、表題だけを頼りに、カントの「関係」カテゴリーとの対応だけを念

頭に置いて読み切ることが到底できない。しかしここにもう一つの混乱の根がある。他方で、全節をヘーゲル流のスピノザ実体論として解釈し切れるかと言えは、その見込みもまるで持ち得ないのである。「因果性の関連」で主に論じられている因果性は、飛んでいる石、雨、湿気といった例に見られるように、有限者間のそれであり、「交互作用」においても、『エンチクロペデー』においては、有機体の個々の器官と機能(SKS 8.302)といった有限者間の関係が例に挙げられている。これらはカントの論ずる、通常この語で語られる因果性、交互作用でしかなく、決して自立性を剥奪された有限者と無限者との間のそれではない。

我々は、スピノザの実体・論とカント的カテゴリー・論との絡み合う地点を、それらの線をより分けながら確認する必要がある。^① というのも、ヘーゲルの論述の行程を見れば、前者に関する議論が後者に関する議論と重ね合わされた上で、「実体」から「概念」への移行が為されていると解釈して、穩当を欠くことにはならないと思われるからである。

1. スピノザの実体論の検討

前記テキストにおいて、単数形の「実体」がスピノザの実体であり、ヘーゲルの心積もりに従えば、それがその「自己原因」(causa sui)という在り方の内で、自らを複数形の「実体」の交互作用において、現実態として自己実現する有様が語られていることを看取するの困難はあるまい。「自己原因」に関して、哲学史講義には次の記述がある。「自己原因は「原因である以上」、作動する「結果をもたらす」原因、即ち他者を「自分から」切り離す原因である。しかし自己原因が産出するものは、自己原因それ自身である。産出(Hervorbringen)において、自己原因は区別を「産出すると」同時に廃棄する。・・・これは無限の原因であり、そこにおいて原因と結果は同一である。かりにスピノザが、自己原因の内に含まれているものを、より立ち入って展開したとしたら、彼の実体は、凝結したもの(das Starre)とはならなかったであろうが「そうは行かなかった」。(SKZ0, 168)この記述に従うなら、前記テキストにおける「実体」の「自己顕示化」、つまり実体の主体化は、スピノザが「凝結」させた「実体」が溶解する場合にどうなるか、を叙述し

たものと言うことができよう。

この論題に関連するヘーゲルの論述は、認識論的観点から言えば、知覚において相互に自立的な相貌を持つ対象たちが、思惟の対象として、その自立性を全体的連関の内に解消するとともに、他方では逆にそのことによって、客観的存立を自分自身のために獲得する行程の叙述となっている。ここでヘーゲルは、ヒュームの因果性論に抗してカントが超越論的論理学において提示した因果性論を、その両方の因果性を克服する仕方、彼の「論理学」の中に移し入れ、やり直そうとしている。そしてさらに、彼にとって、その作業こそまさに、実体から様態への展開過程を、実体の自己展開、即自己環帰の行程として叙述して見せる作業に他ならなかった。「絶対的関連」に出現する奇妙なカント・スピノザ融合形態は、「実体」から「概念」への展開を、カント・スピノザの不可避的に同時的な「止揚」として遂行する必然性に由来するものである。この実体から様態への展開過程は、ヘーゲルの考えでは、本来、他者を産出する活動の内に自分の存在自身を持ち、他者の概念把握の内で自己知を得る「自己原因」という概念に基づいて、初めて可能となるものであった。この原因の発現の行程、或いはむしろ自己

実現は、次のように纏めることができる。先ず第一に、単数の「実体」の複数の「実体」への発現において、この過程は、「流出説」「入れ子仮説」のそのような過程に依存しない根源的基体の差異化ではあり得ず^⑩、逆に基体は差異化の過程の契機、所産でなければならぬ。過程は前提された基体からでなく、それ自身から理解されねばならない。そこでは、自己認識が同時に自己実現であるのでなければならぬ。第二に、実体は、その原因性格において自己関係的である限り、この活動には実体の自己関係が含まれる。実体においては、自己認識が同時に自己限定であるのでなければならぬ。第三に、実体のこの限定は、同一の活動において、偶有相互の区別と、多様な偶有と同一的な実体の区別を同時に定立するものである。即ち、全ての対立の展開は、実体が自分自身をその主体として実現し、概念把握する行程の内に位置づき、この統一的連関内部の位置価としての意味を持つ。つまりは、全ての論理的展開が、実体が主体であることの帰結でしかない。^⑪

さて我々は、テキスト内容と関連する限りで、スピノザの実体論を、ヘーゲルのスピノザ解釈・評価に拘束されることを避けながら瞥見し、それによって「実

体」から「概念」への展開の内実、及びその哲学史的意義を見直してみたいと思う。

ヘーゲルの論述は、少なくともヘーゲルにとって、スピノザ自身の語り得なかったスピノザ思想の可能性を語っているので、それとの連関に縛られる限り、我々のスピノザ実体論解釈の方向もあらかじめ見えてはいらぬ。しかしヘーゲル思想をスピノザの文献上でなぞるような試みも、他の思想との遠近の計測を媒介するヘーゲル解釈という方法が有効である限り、無駄なものではないであろうし、またそれだけでなく、周知のように、ドイツ観念論圏域の思想家にとって、スピノザをどう受容／排除するか、が自分自身の思想の基本方向を決定しかねないほどに重要な問題であったことを想えば、この作業は、ドイツ観念論内部の思想間の連絡を、スピノザ經由で確かめる可能性を開くものでもある。その意味でも、丁度、ヘーゲルのカント解釈に囚われずに、カントーヘーゲル間の連絡を確かめることが、カント解釈者よりも、むしろヘーゲル解釈者にとって有意義であったように、ヘーゲルのスピノザ解釈に囚われることを警戒することが、結局、スピノザ解釈者よりも、ヘーゲル解釈者自身にとって有意義なことであるように思える。

ともあれ先ず、ヘーゲルのスピノザに対する評価は、見ておかねばならない。これは肯定的・否定的の二面に分かれる。肯定的に評価されるのは、個別的存在者の自立性の徹底的否定、「全ての有限者が単なる一過的なもの、消滅するものとして現象する東洋的直観」(SK8.295)である。この自然的憶見の廃棄の故に、スピノザは、哲学するものは先ずスピノザ主義者とならねばならない(SK20.165)と言われるまでの、格別な評価を受ける。否定的な評価は次の点にある。「限定態が否定であることが、スピノザ哲学の絶対的原理である」が、スピノザは否定を「限定態、或いは質としての否定」と捉えるに留まり、「絶対的な、即ち自身を否定する否定」として認識するに至らない。(II.164)それ故、実体から属性、さらに様態への進行は、内的展開の原理を欠いて、「実体から概念把握し、演繹する」ことに拠るのでなく、後二者を「外的知性」ととって「与えられたもの」(II.165)として受け入れ、順に語るものでしかない。従ってスピノザは、様態を直接的に実体へ解消することはできても、そこまでの「展開の内的経過」を示すことはできず、様態を、実体の同一性の内への環帰を意味する「自分に否定的に關係する否定」(II.166)として限定することができな

い。様態は、実体の内的展開の結実、つまり実体の自己実現という Status を得られないのである。

しかし、関連するスピノザ自身の議論を追尾し、そこにヘーゲルの論難をそのまま受け入れざるを得ない実状があるかと問うなら、公平に見て、恐らく、安直に首肯はできまい。スピノザの解釈も多様であり得ることは言うまでもないが、我々は、前述の意図の下に、ヘーゲルの批判になるべく耐えられるかたちに、ただし勿論、スピノザ思想の解釈可能性の範囲内で、関連する彼の思想を再構成したい。

以下で「属性」と「無限様態」の概念を略述する。

「属性」の解釈は、「属性」及びそれに因果的／論理的に後続する「様態」を、実体の内的展開行程から脱落させ、外的知性に帰属させる解釈に対抗して、後述する「無限様態」の概念を然るべき地位に復権させるために、その解釈の一面性を中和化するためのものである。「無限様態」の概念の解釈は、ヘーゲル自身が取り立てて言及する論題ではないにせよ、思想内実の点で、スピノザの実体論とカントのカテゴリー論を繋ぐものとして、欠かすことはできない。ここでは、前述のテキストの解釈を支援する範囲内で、「自己原因」から「無限様態」への因果連関を、「有限様態」との

関連をも顧慮に入れながら、略述したい。

先ず「属性」に関して。周知のように、ヘーゲルはスピノザに対して流布する「無神論」(Atheismus)という非難に関して、「無神論」とは、むしろ、世界を肯定的なものとして捉え、その彼岸に認識不可能な神を置こうとするキリスト者の立場であって、スピノザにおいては、そもそも「差異と有限性の原理がその権利を得ておらず」、従って彼の哲学では「肯定的な存在者という意味での世界は本来なら存在しない」のだから、それはむしろ「無世界論」(Akosmismus)と呼ばれるべきだ、と論評する。(SK8, 296) 「知性」を含めて、多様な様態の形成する世界のこの虚無性は、何より先ず、ヘーゲルの「属性」解釈に起因する。そこで、我々は、世界を「無限様態」の概念を介して見直す前に、彼の「属性」解釈の一面性を指摘することによって、世界に関する虚無性の害毒を、少なくとも中和しておかなければならない。

属性の位置づけに関しては、ヘーゲルと同様の属性解釈を提示するJ・E・エルトマンと、これに反対するK・フィッシャーの古典的論争があり⁽⁵⁾、これに言及して論ずるのが、最も簡便であるように思われる。エルトマンによれば、属性は実体に固有なものではな

く、外から実体に付け加わるものである。即ち、定義 (Par.1, Def.4 —— この種の表記は、以下、全て『エチカ』のものである) におけるように、属性は実体を構成するものではなく、知性が実体において覚知するものでしかない。実際、属性は実体の本質を「表現する (exprimere)」と言われるとき (Par.1, Def.6) 本質が「表現」されるのは、つねに知性に対してである。しかし知性は実体そのものには帰属しない。「現勢的な知性 (intellectus actu) は、有限であれ、無限であれ・・・能産的自然 (natura naturans) には帰属しないのでなければならぬ。」(Par.1, Pr.31) これに対するフィッシャーの反論の主な拠り所は、スピノザ体系内部での根本的概念間の秩序 (実体↓属性↓様態の順) を尊重する点にある。エルトマンはそれを変更して、属性を様態から説明しようとする。しかし属性は様態を前提しない。フィッシャーの主張によれば、属性は単に知性の恣意に依存するような認識形式ではなく、必然的な認識形式であり、神の必然的な作動、及び存在から不可分の必然的な現象様式であり、そこにおいて神の本質が神の認識と合致する。我々のテキストとの関連において、特に彼の次の指摘は示唆的であろう。⁽⁶⁾ 神は一切の原因である。それも単に

内在的原因であるだけでなく、作用し・産出する原因である。即ち「全ての現象を産出し、その各々の現象

において、限定された仕方でも「能」動的な力」である。実体が「原的本質 (Urwesen)」であるのに対し、属性は「原的力 (Urkraft)」、或いは根本的力 (Grundkraft)」である。「実体が無限数の属性から成る」とは、神の本質内容を構成する無限数の属性があり、従って無限数の現象があることを意味する。個々の物は一過的であるが、この力はそれらの物の内で作動し、現象の交替の中で作動し続けるものである。——スピノザ思想の基本線を生かすなら、実体↓属性↓様態の因果的秩序は動かし難く、フィッシャーの線で解釈する可能性が閉ざされているわけではない以上、その線を追うしかないのではないか。「属性とは形相的に実体に含まれているものであり、従って理性の区別によってのみ実体と異なるものである。」「実体を創造することと属性を創造することは同じことなのである。」P・マシユレは、属性と実体を区別することを断固禁止する『デカルトの哲学原理』Pr. 7. Sc. のこの章句を紹介して、実体とは、「同時に無数の形式において自分を表現する唯一の必然性」に他ならないと主張する。⁽¹⁶⁾

次いで、「自己原因」から「無限様態」への展開を、順を追って、略述する。

実体は、自己原因という存在性格に基づいて、個物を一定の作動、存在へと限定する。「神は自己原因であると言われるのと同じ意味で、全ての〈もの〉の原因であるとも言われるべきである。」(Par. 1, Pr. 25, Dem.) この同一の原因性において、「神は〈もの〉の実存の作動因 (causa efficiens) ⁽¹⁷⁾ であるだけでなく、本質の作動因でもある。」(Par. 1, Pr. 25.)

従って「個物は、神の属性の変状、即ち〈それによって神の諸属性が一定の限定された仕方でも表現される様態〉以外の何ものでもない。」(Ibid. Cor.) 実体の必然性に基づく個物のそうした本質限定は、実体の自己表出以外のものでなく、逆に実体はそこにしか表出の場を持たない。

ここに、個物の中の、実体の表出という性格に由来する本質連関、即ち因果的作動連関が出来る。これは実体の存在性格から演繹されて、それ故に実体の無限性・永遠性を継承する無限・永遠の秩序である。「神の何らかの属性の無限の本性から帰結する全てのものは、つねに、かつ無限なものとして実存しなければならぬ。即ち、それらはその同じ属性性によって永

遠かつ無限である。」(Par.1, Pr.21) 神の属性から帰結するこの無限・永遠の様態には、この直接的な無限様態に対して、さらにそれを媒介する間接的な無限様態もある。「必然的かつ無限に実存する様態は、神の何らかの属性の絶対的本性から帰結するものでなければならぬ」が、それは「直接的に(immediate)帰結するの、それとも間接的に(mediate)属性の絶対的本性から帰結する何らかの変容によって、即ち必然的かつ無限に「無限なものとして」実存する何らかの変容によって、帰結するの」か「そのどちらかの仕方である。」(Par.1, Pr.23, Dem.)

しかし個物はその持続、即ち時間的実存の点で、少なくとも一応は別個の秩序連関の内に位置づく。個物間の因果的作動連関である。個物の本質は、実体由来する必然性を持つとはいえ、その実存を内含することとはなく、いつからいつまでの持続的実存は、有限者間の秩序連関に依拠する。「あらゆる個別者も、或いは、有限であり「その持続において」限定された実存を持つどんなものも、その実存及び作動へと、他の原因によって限定されるのでなければ、実存し得ない、またその作動へと限定されることもできない。そして他のこの原因もまた有限であり、限定された実存を持

つ。」そして、このような仕方でも「無際限に」。(Par.1, Pr.28)
 「種類の「無限様態」でスピノザの考えているもの、及び無限様態と有限様態の関係は次の通りである。無限様態を表に纏める。^(B)

属性 直接的無限様態 延長 「運動と静止」	間接的無限様態 「宇宙が無限の仕方でも、つねに同一に留まる全宇宙の相貌」 静止によって変容されている限りでの延長から出来る物体的宇宙
思惟 「絶対的に無限な知性」 R.: 神の観念 (idea essentiae Dei, d.h. idea Naturae naturantis)	R.: 神の観念から無限に多くの仕方で帰結するもの (idea Naturae naturatae od. idea univarsi)

ロビンソンの解釈に拠って両者の関係を述べるなら、有限様態、即ち個物は間接的無限様態の部分成素であり、間接的無限様態は、多様な個物の総体である。有限様態は無限様態の内（決して外部ででなく）概念把握される。従って、スピノザのこうした考えの根底に横たわるのは、「流出説」でなく、部分に対する全体の優先説、即ち、全体は部分に対して、原因が結果に対するように、存在論的にも、認識論的にも先行する、とする考えである。^⑬ ここでは全体∥間接的無限様態が予め与えられていることによって、その部分∥個物も与えられている。ただし、それはまだ我々にとって経験的にのみ確認され得るような、時間的・空間的に限定された個物ではない。延長における無限様態に関して言えば^⑭、そうした個別物体の時空的 *Sein* は、物体的宇宙「間接的無限様態」の存在でも、運動と静止「直接的無限様態」の存在でも、延長「実体的属性」の存在でもなく、他の有限な物体がそれをそうした作動的実存へと限定したことに依拠する。間接的無限様態の内部に個物は存在し、際限のない因果的連鎖によって結ばれている。無限・永遠・不変であるのは、それら個物の全体態でしかなく、個物の各々は制限され、可変的・一過的である。

2. カントの二種類の「自然」、及び二種類の「無限様態」との比較。

①カントにおける二種類の「自然」

我々の解釈によれば、ヘーゲルは、スピノザの直接的無限様態、間接的無限様態に、カントの「形相的に観られた限りでの自然 (*natura formaliter spectata*)」^⑮「質料的に観られた限りでの自然 (*natura materialiter spectata*)」を重ね合わせた上で、「実体」から「概念」への展開を、「実体」から「超越論的統覚」への展開として再構成している。ただし、無限様態に関するスピノザ、ヘーゲルの文献を忠実に見るならば、スピノザはこの観念の内実に関して解釈の資料を殆ど提供せず、ヘーゲルは、無限様態論としては何も論述を残してはいない。^⑯ 従ってスピノザの「無限様態」とカントの「自然」の重なり具合に関しては、特に前者の解釈可能性の範囲内で、それに応じたさまざまなズレが可能であり、またこの哲学的展開がヘーゲルの意図の内であったとすることもできない。カント「超越論的論理学」のヘーゲルの継承の大枠の内部で、スピノザの受容とそのヘーゲルの克服が、「実体」から「概念」へ、或いは「客観的論理学」から「主観的

論理学」への結節点において意図的に試みられた、と言いうことはできると思う。しかしそれ以上に立ち入った展開の詳細は、あくまで思想内実を第三者的に把握した場合にどう言えるか、といったものでしかない。以下、この解釈の線に沿って、二つの「自然」の概略を示し、それらを「無限様態」と重ね合わせたい。

「形相的に観られた限りでの自然」(以下①)とは、「自然」が「自然」である限りで、即ち「普遍的諸法則に従って限定されている限りでの事物の現存在」である限りで(Pt. §16, S. 295) ②、備えていなければならぬ自然の「必然的な合法則性」(B165)、「物の現存在の諸限定の合法則性一般」(Pt. §16, S. 295)であり、それに対して「質料的に観られた限りでの自然」(以下②)とは、「全ての現象の総体 (Inbegriff) としての自然」(B163; Pt. §36, S. 318)であり、「現象」が、「感覚的 (empirisch) 認識」¹⁾その意味での「経験」の対象である限りで、「経験の全ての対象の総体」(Pt. §16, S. 295)である。①においては、感性的直観を結合する想像力の総合に対して、概念的な統一を与える、経験の可能条件としての悟性的機能が、多様な表象を統覚の統一の下にもたらす機能を含めて②、強調され、それとの関連で経験のアプリオリな形式的

側面が語られている。②は、この形式的契機①に依拠して成立した経験対象の全体である。従ってその意味で、②は、①を根底に含んでいるが、前者①と対比されるるとき、特に、経験の多様性の側面を引き受けるものとして、感性的受容機能が強調される。

予想される誤解を排除する仕方では、①と②の概念の輪郭を明瞭にしておく。

「カテゴリー」と「原則」の区別(Vgl. Pt. §21)を前面に立てて、②がカテゴリーの感性化、即ち図式化を経由していなければならないという理由で、①をカテゴリーの体系に局限して解釈し、それとの対比において、②を原則の体系として解釈することは許されない。①は、経験的自然法則の可能基盤をなす「自然の普遍法則」であり、従って、空間・時間という感性的要素を既に含んでもいるので、むしろ原則の体系と言ってよいものである。①に関する叙述において悟性的側面が強調されることがあるのは、当該論脈の中で、感性的受容との対比において、特に悟性的対象構成的契機が着目されていることを意味するに過ぎない。この点からまた、①を、経験的自然法則をも含めた合法則的体系として考えることも許されないことになる。①②の対比のポイントは、可能条件とそれに条件づから

れるものの対比にある。即ち、①が経験の可能条件であるのに対し、②は、あくまで、それに立脚する経験の全体であり、前者が経験に先立つのに対し、後者は経験そのもの、或いは（少し粗雑に言えば）経験に後立つものである。経験的自然諸法則があくまで経験を前提する限り、それらは①には帰属し得ないのである。

では、②の方を、そうした統一体、即ちアプリアリな普遍的自然法則に経験的自然法則を加えたものと解釈することができるか、と云えば、それも許されない。そうした純粹／経験的自然法則体系は、変化する自然現象に対して、それぞれの認識論的レベルで不変性を要求するものであるが、②は変化する自然現象を、その本質契機として含んでいる。物自体の洞見は、物自体の雑多さに応じて統一性が保証され得ないが、①は、物自体の位相でなく、「経験」の位相で——即ち「自然と可能的経験はまったく一つのものである」（Pr.I.S.30）が故に——初めて可能になる統一態である。それに対し、②においては、雑多な物自体に触発される、その限りでの知覚の雑多さが、特に重要な強調点となっている（Vgl.Pr.I.S.318）。「経験」の多様さ、即ち統一の含む雑多の成素は、「知覚」における被触発性に由来するのではない。この読みが正しけ

れば、②は、経験の不変的要素（純粹／経験的自然法則体系）と変転的要素の両方を含んだものとしての経験の全体を意味する。

この点は、「経験判断」（Erfahrungsurteil）との相関関係に注意すれば、より明瞭になると思われる。

「経験判断」はアポストテリオリ＝偶然的要素（以下⑦）とアプリアリ＝必然的要素（以下①）から成る。

⑦は、「経験判断」が使用する「知覚」であり、一般に「経験によって教えられる」と言われる場合に念頭に置かれている側面である。それに対して、①は、「教えられる」べき「経験」の成立そのものを可能とする、先行的経験様式である。（Vgl.Pr.I.S.22; Ann.）この点を顧慮して「形相的に観られた限りでの自然」①と「質料的に観られた限りでの自然」②の區別を再考するなら、①は、①の「経験判断」成素の相關者であり、②は、⑦①の両成素から成る様々な「経験判断」の可能的総体に対する相關者である。

②二種類の「自然」と二種類の「無限様態」の比較さて、二種類の「無限様態」と二種類の「自然」を比較するとき、「直接的無限様態」と「形相的に観られた限りでの自然」、「間接的無限様態」と「質料的に

観られた限りでの自然」とが、特にそれぞれ前者の解釈如何に大きく影響されるにせよ、少なくとも緩やかに重なり合う、とは言えるのではないか。

先ず「直接的無限様態」は、延長の属性において「運動と静止」であるが、これに関して、P・マッシュレは次のように解釈する。⁽²⁾ 運動と静止の關係は、延長という属性を無媒介に表現する。延長において産出される一切のものは、運動と静止の關係によって説明されるのである。⁽³⁾ 自然法則は、運動と静止のこの關係を表現する。従って自然法則は、実体から直接に由来するものとして、一切の自然現象の研究の土台として役立つような一種の無制約者である。またO・ベンシユ⁽⁴⁾も、「直接的無限様態」をほぼ同様に、「諸本質(Wesenheiten)の内包実存の統一態、つまり運動と静止の諸規則の統一態」と解釈している。これらの解釈を受け入れるなら、延長における「直接的無限様態」は、そこにおいて、経験に基づいて確証され得る多様な個別的物体、及びそれら相互の秩序連関が成立するような存在論的・認識論的基盤として、それらの経験的対象に先行する必然的・普遍的規則の統一体を意味することになる。こうした解釈が、もともと判断資料の乏しい「直接的無限様態」の概念の解釈

許容範囲内にあるなら、「直接的無限様態」がカントの「形相的に観られた限りでの自然」とおおよそ重なり合うと理解することに、さほどの問題はあまい。

次に「間接的無限様態」、即ち「宇宙が無限の仕方に変化しても、つねに同一に留まる全宇宙の相貌」に関して、これが「質的に観られた限りでの自然」とほぼ重なり合うことは、「直接的無限様態」と「形相的に観られた限りでの自然」の場合よりも、看取り易いのではないか。既述のロビンソンの解釈に従えば、これは、経験を待ってのみ確かめ得る千変万化する宇宙の側面を排除して、もっぱら不変の秩序連関という形式的側面を意味するというものでは決してなく、むしろ可变的、経験的内容を部分として含み込んだ、しかしそれ自身は不変の自己同一性を保つ全体としての宇宙である。ベンシユの解釈においては、個物の実存の二側面、即ち「内包実存」と「持続実存」の区別が強調される影響で、この点が明瞭になっている。彼によれば、延長における「間接的無限様態」は、「諸物の持続実存の統一態、つまり一切の交替をそれ自身は永遠なまま包括する永遠で無限な世界全体(Weltall)」である。⁽⁵⁾

我々は、変転する可能的部分を含みながら、それに

論理的に先行する同一的全体というこの存在様式を、身体と類比的に考えることができるのではないか。身体の各部分（細胞、分枝 etc.）は、身体という全体の部分に位置づいて、初めてそれとして成り立ち、逆に身体全体は、各部分の新陳代謝をくぐり抜けてのみ、それとして成り立っている。時間的局面の差異を縦貫する身体の動的同一性は、部分の可変性の内にしか実現されず、逆に部分の可変性はすべて、身体の同一性を保持する方向に拘束されている。——この点に關して、前述の『エンチクロペディー』における有機体の個々の器官と機能の間の「交互作用」の例が想起されてよいだろう。そこでは、因果性の無限進行を忌避する「反省」の逃げ場所ではない「交互作用」が語られ、有機体はその例として挙げられている。それは、相互外在的な二つの関係項に關して、どっちが原因／結果とも言える、といった類いの交互作用でしかなく、「交互作用の二つの側が直接的所与として放置されている」が故に、「因果関係の次に来る真理」として「概念の戸口に立って」はいても、しかしまだ「概念把握というかたちの認識作用」が為されていない。それに対して「概念把握」は、「第三者の、より高次なもの（それこそまさに概念である）の二契機として認

識されることによつて起る」。(SK8.302) 我々の見た「交互作用」は、関係項と関係の關係という全体的統一連関の自己顕在化において、既に「概念」であり、我々の比類された身体は、いわば丁度「概念の戸口」の敷居上にあると言えようか。「交互作用」において指摘された弁証法的連関は、概念論の内部で主題化するに相應しい場所を得て、自然目的としての有機体性に例示される「内的合目的性」(II.402f.)として、さらに「直接的な個体性の死」を媒介して自己保持する「類の過程」(III.11c.)として、適当な変更を伴つて再論される。ヘーゲルは、概念論への導入のために、「交互作用」という論理的カテゴリーにおいて、スピノザ的「実体」とカント的「自然」の同時止揚を試みたのである。

終わりに

これで我々は既に「実体」から「超越論的統覚」に辿り着いている。このことは、カントの「自然」の統一が、決して物自体の位相においてではなく、あくまで「経験」の位相で、「超越論的統覚」の自己意識的統一構造の内部でのみ成立するものであることを想起すれば、容易に氣のつくことであろう。カントは、A

版に特徴的な心理主義的嫌いの強い叙述をもって、この点を確認している。「自然が統覚という我々の主観的な根拠に準拠するということ、いやそれどころか、その合法則性の点ではそれに依存しているということ、は、たしかにひどく不条理で、また奇妙に聞こえるだろう。しかしこの自然それ自体は諸現象の総体 (Inbegriff) 以外の何物でもなく、従って物自体ではなく、心の諸表象の集合であるに過ぎないことを考えれば、自然を、ただ我々のすべての認識の根本能力のうちのみ、即ち超越論的統覚のうちのみ見ることに驚くことはないだろう。超越論的統覚は、その故にのみ自然がすべての可能的経験の客観、つまりは自然と呼ばれ得るような統一なのである。」(A114)⑧統覚の根源的機能として①を押さえ、感性的制約下におけるその自己発現の形態として②を捉える。経験的認識に関するカントの基本的理解図式を念頭に置くならば、ここでヘーゲル「論理学」が、超越論的論理学として、②のヘーゲルの処理である「客観的論理学」から、①のヘーゲルの処理である「主観的論理学」へ移行することは、不可避の成り行きであろう。「実体」から、その「真理」或いは「根拠」をなす「概念」への移行は、こうした統覚の根源的機能への回帰として、

当「面」、ヘーゲル「論理学」内部における「形而上学的演繹」の一方の側面を形成するものである。ヘーゲルの企図に従えば、実体の自己関係の因果性は、その「真理」或いは「根拠」において、統覚の①から②への自己関係的発現として、再叙述されるのである。

注

本論においては、次の略記法を用いる。

B103 = A78, † Kant, Kritik der reinen Vernunft (これは KrV と略す) B 版(A 版のそれぞれの頁)。

II 214, † Hegel, Wissenschaft der Logik, Bd. 2, S. 214. Hrsg. von G. Lasson, Hamburg 1963.

SK8, 303, † Hegel, Werke in zwanzig Bänden, Bd. 8, S. 303. (Suhrkamp Verl.)

Pr. I, § 16, S. 295, † Kant, Prolegomena. Akademie-Ausgabe, Bd. 4, § 16.

(1) 「形而上学的演繹」という術語の使用は、KrV, B 版超越論的演繹論, § 26 冒頭箇所に依拠している。「形而上学的演繹では、カテゴリー一般の起源が、思惟の普遍的論理的諸機能との完全な合致を通じて明示されたが、超越論的演繹においては、カテゴリーが直観一般の対象についての

アプリアリな認識として可能であることが叙述された。

(§20, §21) (B159) この語の解釈、用法の詳細は本紀要掲載の「超越論的論理学としてのヘーゲル『論理学』」注

(1) に述べてあるので、参照を乞う。

(2) 「即自的」「対自的」「即かつ対自的」の伝統の生硬な訳語は、訳語としての統一性、原語の想起の容易さのために、ここではそのまま用いる。最近、この訳語を機械的に用いず、日本語らしい訳を考える傾向がある。当然、それは望ましい。しかし今後の課題として、この傾向を尊重しながら、原語の同一性を見失わないような、訳語としての統一性を追求する必要が、どうしてもある。

(3) この方法論は、提出した哲学の正当性を当の哲学の内部で保証するために欠かせない。換言すれば、方法論は、客観的論理学から主観的論理学へと回帰する論理学の全体が、主観性、或いは統覚の外側からの記述でなく、その内部からの自覚的記述であることを保証するものである。

(4) この部分全体の翻訳、注解は『文学会志』第46巻(一九九六年)「実体から概念への生成過程の概略。Hegel: Wissenschaft der Logik, 3. Band, Begriffslehre, „Vom Begriff im Allgemeinen“, Hg. von G. Lasson. Ph.B. Bd. 57, S. 214b-216a. 翻訳及び注解」に掲載する。参照を乞う。(なお頁数の後の a, b は段落を意味する。)

(5) a) はここにあるほうがよい。即ち、a) が、能動的実体の側からの因果性の叙述であるのに対し、b) (ラッソンの挿入位置でよい) は、受動的実体の側からの叙述である。

(6) b) は初版にはない。ラッソン版、ズーアカンプ社著作集にはある。

(7) 拙論Ⅲの比較研究に関して予想される懸念に、予め対応しておきたい。ヘーゲルの論述をスピノザの実体論、カントのカテゴリー論と対比するとき、恐らく直ちに、ヘーゲルの「交互作用」に対応するものが後二者のなかにないという感じを持つであろう。(カントの「交互作用」は、単なる交互の因果作用以上に殆ど出ない。) しかし「交互作用」は、そのままの力学的カテゴリーであるよりも、むしろ論理学の内に昇華されたカテゴリーとして、「実体性の関連」「因果性の関連」をも既に貫徹していた(それ故に一連の論理展開が可能であった)弁証法的運動それ自身であると言える。従って、これら三つのカテゴリーを単純に並列して、前二者はスピノザ、カントに対応物を持つが、後二者はそうではない、といった機械的な評定をしてはならない。ヘーゲルの「実体」論は、トータルに、スピノザ、カントの当該思想と比較されねばならない。

(8) 両関係項の「否定的な」関係「a」, 「同一的な」関係「b」に関するヘーゲルの記述は、原因の項と結果の項の

内容として、原因、結果という形式を混同してはいないか。e.g. — 1. a)には、原因は(原因である以上)結果=「受動的実体」の限定を変えざるが、変えられるべき結果の限定としては、〈結果であること〉しかないので、原因は、原因としての作用において、結果を原因へと変える、という主旨の記述があるが、そうした混同を考えずに、この記述をどのように解釈できるだろうか。

⑤ B.Lakebrink: Kommentar zu Hegels 'Logik', Bd.2, S.28-9. Freiburg/München 1985. 因ちて、彼は本論で取り上げたテキストの重要性を次のように強調する。ヘーゲルは、概念の生成段階として実体から主体へのこの転換段階にもっとも注意を向けたが、その記述として彼はこの数頁以上徹底したものを残してはならない。ここで、存在から概念への移行が、比類なく簡潔的確、かつ印象深く説明されている。(ibid.S.20)

⑥ これが、そもそも「絶対者の開陳 (Auslegung)」(II. 157)の課題であった。

⑦ この辺の論述を含めて、いくつかの箇所は、拙論「ヘーゲルの因果性論について」『哲学雑誌』一九八二年。九七巻七六九号)を下敷きにしてはいるが、そこで他の論者に大きく依存した部分を除いては、一々断らなう。

⑧ 「超越論的論理学としてのヘーゲル『論理学』」注12参

照。

⑨ 下記のD.Henrich: Hegels Logik der Reflexion, Neue Fassung, Hegelstudien, Bn.18, S.206-212 に依存している。「ヘーゲルの因果性論について」五一頁参照。

⑩ J.E.Erdmann: Versuch einer Wissenschaftlichen Darstellung der Geschichte der neuen Philosophie. Stuttgart 1933 (1te.Aufl.1836). Bd.2, S.59-63.

K.Fischer: Geschichte der neuen Philosophie. Heidelberg 1909. Bd.2, S.376-403.

⑪ K.Fischer, S.389-392.

⑫ P.Macherey: Hegel ou Spinoza, Paris 1979. p. 131/2. 『ヘーゲルとスピノザ』(新評論社)一五三頁。

⑬ 「原因」或いは因果性の概念について、特に〈原因〉(causa)とこの概念と〈根拠〉(ratio)とが、概念の關係で、ロ・ロウソンの『エチカ』解説書(L.Robinson: Kommentar zu Spinozas Ethik. 1ter.Bd. Leibniz 1928)のいくつかの箇所に依拠して、見ておきたう。彼によれば、『エチカ』等に散見される „causa sive ratio“ の言う方 (Par.1.Pr.11.Alter Dem. passim) は、〈原因〉の概念と〈認識根拠〉の概念の「混同」を示す。この混同は、スピノザのみならず、ヒューム、カントより前

の大部分の哲学者に認められるものである。彼は同じ一つの関連を、同時に形而上学的・力学的関連かつ数学的・論理的関連と取る。即ち、現実的・因果的結合を、論理的透明性が求められる場合には、認識根拠と帰結の関連と取るのである。彼にとって、認識論的に「根拠」であるものは、形而上学的には同時に作動因 (causa efficiens) である。(Robinson, S.85/6)

スピノザは、神を「作動因」として語る。この「作動因」は、暗黙裡に他のスロウ的原因種類 (causa materialis/ formalis/ finalis) を放棄する。彼はこの「作動因」の様々の視点からの種分けにおいて後期スロウ学者 (特に Bur-gersdijk と Heereboord) に依拠するが (スピノザが 3. Kap. der Erstlingschrift によつて causa efficiens の種類を、(I) causa emanativa vel activa/ (II) immans vel transiens/ (III) libera vel naturalis/ (IV) perse vel per accidens/ (V) principalis vel minus principalis/ (VI) prima vel secunda/ (VII) universalis vel particularis/ (VIII) proxima vel remota) の種分けの「即ち」即ち「流出的原因 (causa emanativa)」と「活」能」動的原因 (causa activa)」の区別が、我々の問題に大きく関わる。Heereboord の説明 (Meletemata II. d. 12) にすれば、活」能」動的原因」が本来の作動因

を意味するのに対し、「流出的原因」は、むしろ論理的根拠と呼ぶべきものである。「流出的原因」は、その結果に対して、主語が特性に対する関係、それもカントなら分析的と呼ぶ関係を持つ。e.g. 火が熱に、石が重さに、太陽が光に対するような関係である。しかしスピノザは、この作用原因の二種 (或いは作用原因と論理的根拠) を、一方は「因果的帰結」(Bewirkung) 他方は「論理的帰結」(Folgen) という異なる二つの観点において観られた一つのものであると考える。ロビンソンは『短論文』から次の文を紹介する。「だから我々は、神はその作品の流出的な (emanativ) 原因である」と言い、また結果が生ずるといふ観点において、活動的な (aktiv) 原因である、と言う。それらは相關するものであるので、我々はそれらを一つとするのである。」(Robinson, S.176/7)

「原因」と「根拠」の「混同」は、因果的結合を分析的結合と捉える考え方と連動している。さらにロビンソンによれば、スピノザは、因果的結合が端的に必然的であるが故に、分析的結合と考える。現実的に存在する個物の領域における諸原因の秩序の論理的・数学的必然性を洞察することは、実際には、人間知性によつて到達し難い理想に過ぎないが、この点は動かかな。 (Vgl. Cogitata II. c. 9; Cogitata I. a. 3. Anm.) つかう「原因」は、因

果結合はつねに総合的ではなく、まさにそれ故にまた、ならん「確然的に必然的な結合 (apodiktisch notwendige Verknüpfung)」ではなかった。カントが初めて、同じ概念結合が、同時に総合的でアプリアオリ、即ち「確然的に必然的」であり得ると考えた。(Robinson, S.88) — 我々の主題にとって、この「混同」の問題は非常に興味深い。超越論的統覚の根源的機能としての①と、その経験的認識における発現としての②機能の間の、「形而上学的演繹」に示される関係は、何より先ず「根拠」と「原因」、即ち論理的帰結関係の位相と認識論的／存在論的因果連関の位相が画然と切り離されることなしに成立し得ない。ロビンソンの指摘は、この方向の思索の可能性が、原因と結果の間の分析的結合関係が否定され、両者の関係が総合的に捉えられるという、認識論における革命的段階(ヒューム)を経て、さらに、両者の間に単なる主観的必然性でなく、客観的な必然性を保証するという要求(カント)の下に、切り開かれたことを示唆している。論理的位相と認識論／存在論的位相の間の切り離しには、論理的理性(或いは悟性)の統御下に納まりきれない経験の側面が、経験の成立に関して固有の権利を認知される必要があり、その側面はカントにおいて、ライプニッツとの明確な対立意識をもって、「感性」として限定された。従って、我々がヘー

ゲル「論理学」における「形而上学的演繹」を研究主題とする限り、カントの「超越論的感性論」の労苦に対応するものをヘーゲル「論理学」の何処に見いだすか、が我々の課題とならざるを得ない。これは単一の、或いはいくつかの限局された箇所指摘で片づく性質の問題では決してないが、当面、拙論に関しては、「偶然性」の取り扱いが、この点に大きな関わりを持っていてと思われる。後述の「間接的無限様態」に関する論述の参照を乞う。

⑱ 図表の引用符内は、Ep.56 (a. Tschirnhaus)。R. は、L・ロビンソンの解釈である。本論に借りた無限様態に関する彼の解釈は、L. Robinson, S.210-3 (Par.1. Pr.28 の注釈)にある。

⑲ ロビンソンは、『第2対話』最後で「全体」の概念と「内在的原因」の概念が同等視されていることを紹介している。(Robinson, S.213)

⑳ 以下、カントの二種類の「自然」との比較において、延長の属性における無限様態のみに言及して、思维の属性における無限様態には触れない。しかし我々は、これで、二つ並ぶ論題のうちの一つだけを取り扱っているというつもりはない。つまり我々は、次の方向の「属性」解釈を大事にしたいのである。即ち、一つの属性において実体の一切が表現されており、一つの属性において実体に関する何か

を問題とすると、他の属性において改めてそれを問題として、さらに得るところはない。これはマッシュレの解釈の方向である。「実体とは、同時に無数の形式において自分を表現する唯一の必然性以外の何ものでもない。」「ひとつの属性の本性をその内的無限性において認識することとは、同時に全ての他の属性の本性を認識することである。」P.132 (翻訳153頁)

㉑ SK20.179.に「運動と静止」への言及はあるが、無限様態論としては、何も述べてはいない。

㉒ K.V.には「世界」と「自然」を次のように区別する記述がある。

「我々は『世界』(Welt)と『自然』(Natur)とという二つの表現を持ち、それらをこれまでまぜこぜに使ってきた。『世界』は、全ての現象の数学的全体を意味し、巨視的にも、微視的にも、それら現象の総合の全体態(Totalität)を意味する。即ち、合成によるにせよ、分割によるにせよ、総合の進展において、それら現象の総合の全体態を意味するのである。しかし、まさにこの同じ世界が、次の場合に『自然』(.)と呼ばれるのである。即ち、それが力学的な全体と観られる限りであり、「つまり」空間や時間における集積(Aggregation)が着目されて、それがひとつの大きな(eine Große)として産出されるのではなく、諸現

象の現存在における統一が着目される限りである。さて、そこで、生起するものの制約とは原因を意味し、そして現象における原因の無制約な原因性(Kausalität)は自由であり、それに対して制約された原因性が、狭い意味での自然原因である。」(B446/7 = A418/9)

なお、(*)の箇所には、「形相的に見られた限りでの自然」と「質料的に見られた限りでの自然」に関して、『エチカ』における実体からの因果連関において個別の様態が持つ本質(Vgl. Par.1. Pr.25)との関連で興味深い次の注記が付されている。「自然(Natur)は、形容詞的(形式的)(adjectiv (formaliter))に取られる限りでは、因果性の内的原理に従った物の限定の連関(Zusammenhang der Bestimmungen eines Dinges)を意味する。それに対して、ひとは『名詞的』(substantiv (materialiter))取られる限りでの自然』の下で、因果性の内的原理に拠って汎通的に連関する限りでの現象の総合(Inbegriff)を理解する。最初の意味で、ひとは液体の自然「本性」、火の自然「本性」等を語り、この語を形容詞的に用いる。それに対して「名詞的使用において」、ひとは自然の事物について語るとき、ひとは存立する一全体を思念の内に持っている。」(B446. Anm.)

本論の「ひとつの大きな」を持つた時空的「集積」が

「数学的全体」、即ち「世界」である。「自然」に関する注において、「形相的に観られた限りでの自然」は勿論「質料的に観られた限りでの自然」も、合成・分割に応じて変化する単なる「集積」、即ち部分に後行する全体ではなく、「思念の内に」持ち得るような（従って、未来に内に控えて、まだ現実となっていない因果的な変化の諸局面をも可能的に包括するような）、部分に先行してそれ自身で「存立する一全体」である。「質料的に観られた限りでの自然」は、いわば諸部分の千変万化にも拘わらず、自己同一性を保持する有機体のように、多彩に変転する所与的要素を包含しつつ、それ自身は、「形相的に観られた限りでの自然」に依拠して自己同一に留まる自然総体を意味している。

㉔ 「いかにして形式的な (formell) 意味での自然は可能か? … 解答は次のようではかあり得ない。即ち、それはもっぱら我々の悟性の性状を介してのみ可能である。この性状に従って、前記の感性の全ての表象が一つの意識へと関係づけられ、それによって初めて我々の思维の固有の仕方、即ち諸規則によるそれが、そしてこれを介して、経験（これは客観それ自体の洞見とはまったく区別されねばならない）が、「可能となるのである。」(Pr. §36, S.318)

㉕ Macherey, p.184-186. (翻訳二二五—二二七頁)

㉖ マッシュレは『短論文』第2部19章の次の箇所を引証する。

「我々が延長のみを観察する時、我々はその中に運動と静止以外の何物も認めない。この運動と静止から延長のすべての結果が生ずることを我々は発見するのである。」(神・人間及び人間の幸福に関する短論文『島中尚志訳。岩波文庫一七五頁) Macherey, p.185 (翻訳二二六頁)

㉗ O.Baensch: Ewigkeit und Dauer bei Spinoza.

Kantstudien Bd.32. (1927)

本論の理解に役立つ限りで、マッシュレの「内包実存」(Einbegriffenheits-Existenz) と「持続実存」(Dauer-Existenz) の区別に簡単に触れておく。彼は、実体—属性—様態の因果連関の線上で個物の持つ実存を、『エチカ』の „comprehensio“ という表現に依拠して、「内包実存」と呼ぶ。物の「内包実存」は、実体、属性と直接的に一緒に定立されるものであり、従って前者と同じ永遠性を持つ。本論では、『エチカ』Par.1, Pr.25の引用にある類いの様態の実存である。それに対して「持続実存」は、「内包実存」に「それ以上のもの」(ein Mehr) として付加されるものであり、付加される場合にのみ、個物は持続(時間的に存在)する。この付加の如何を決定するのは、前記の因果連関ではなく、時間的に限定された有限様態同士の因果連関である。本論では、『エチカ』Par.1, Pr.28の引用にある類いの様態の実存である。

⑦ 「間接的無限様態」が持続実存を含む以上、ヘーゲル「論理学」における「偶然性」の取り扱いが不可欠の検討課題となる。これに関しては「本質論」のひどく難解な当該テキスト箇所を読み解きが必要であるが、偶然性を、克服の対象として、かえって必然的なものとして要求する論理的結構を指摘し、「絶対的偶然」という概念の下でそれを解釈しようとするヘンリッヒの方向が、我々の解釈に与っては、少なくとも有利であると思ふ。Vgl. D. Henrich: Hegels Theorie über den Zufall, in Hegel im Kontext, Frankfurt am Main 1971.

⑧ この箇所の「現象の総体」を Ratke, Handlexikon, „Natur“は、「質料的に観られた限りでの自然」の出現箇所の一つに挙げていることを付記しておく。

拙論は、京都ヘーゲル読書会研究発表会（一九九六年一月七日於京都大学）での研究発表の草稿である。本文のみは会場で配布され、その折りに貴重なご意見・ご批判を頂いた。特にそのうちの幾つかは、拙論が主題とする研究を完成させるために、大いに役立つものであった。ご意見を頂いた方々、発表の機会を与えて下さった方々に、この場を借りて感謝したい。

I章の発表の主旨説明にあるように、この論文は、本雑誌

本号の前掲論文「超越論的論理学としてのヘーゲル『論理学』」の設定した研究枠内で、その論文を或る意味で補充するものとして作成された。二つの論文は、東京、京都の別箇の研究団体での発表であったので、I章の三頁、ダッシュ前までは、前掲論文の該当部分を借用・紹介して、本論文の議論の前提枠を提示している。こうした体裁面の整備だけでなく、内容面（特にスピノザの論述）の補充の必要もあったが、一方でここで主題化されている諸問題はもっと大きな問題設定の中で取り扱いたいという面もあり、しかし他方では、計画倒れを恐れるとともに、一論文の規模として当面なんとか間に合っているようにも思われ、発表草稿を殆ど手直しせず、ひとまずそのまま印刷に付すこととした。